

検討会での検討事項（案）

1. 検討事項

- 薬学教育6年制課程が平成18年に開始されて以降、薬剤師に求められる役割や業務内容が変化している。検討会では、薬剤師の養成や資質向上に関する事項等を議論しつつ、今後の薬剤師のあり方をまとめていくこととしてはどうか。
- また、議論の前提としては、今後の人口減少社会における医療需要の変化とともに、薬剤師の将来ニーズや今後新たに輩出される薬剤師数も重要となるので、今後の業務変化を踏まえた需給調査（令和2年度予算で調査費用を計上）を進めながら議論していくこととしてはどうか。
- 具体的な検討事項は以下のとおりとしてはどうか。
 - ①薬剤師の需給調査（具体的な調査内容は別途議論）
 - ・ 薬剤師の業務実態と今後の業務（対人業務の充実のほか、機械化やICT等の技術を活用することによる業務変化も考慮して検討）
 - ・ 医療需要の変化を踏まえた薬剤師の将来のニーズ（今後の需要）
 - ・ 今後新たに輩出される薬剤師数（今後の供給）
 - ②薬剤師の養成
 - ・ 薬学教育や国家試験の現状を踏まえた今後の薬剤師の養成（①における薬剤師の業務変化のほか、今後の人口減少社会における学生数の減少や将来的な医療需要が減少局面となることも考慮して検討）
 - ・ 今後の薬剤師確保に関する対応（地域偏在の対応を含む）
 - ③薬剤師の資質向上に関する事項
 - ・ 薬剤師の免許取得後の資質向上のための取組（生涯研修、薬剤師の専門性等）
 - ④今後の薬剤師のあり方
 - ・ 上記を踏まえた、薬剤師が今後取り組むべき業務の考え方（薬局・医療機関のみならず、様々な従事先における薬剤師の取組）
 - ・ 今後の薬剤師の業務としては、ICTの活用や機械化等による対人業務の充実や業務効率化の取組に加え、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う業務変化も踏まえながら、将来的な業務予測を行う。
 - ・ 併せて、薬剤師として必要な研究能力についても検討する。
 - ・ また、平時の対応のみならず、災害時における対応、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症における対応等の緊急事態の状況下での薬剤師が行うべき業務も考慮する。

2. 検討スケジュール

○7月～9月頃

- ・ 検討会での検討事項、需給調査の方法

(9月～年度内 需給調査)

○秋以降

- ・ 需給調査の進捗状況を踏まえた調査方法等の議論
- ・ 薬剤師の養成、資質向上、薬剤師の業務等に関する議論

(令和2年度内 需給調査のデータまとめ)

○令和3年度

- ・ 需給調査結果を踏まえた今後の薬剤師のあり方等に関する議論
- ・ 薬剤師のあり方等のまとめ